



コロナ感染症の影響に対する【第6次】緊急要請 国民民主党に緊急要請

コロナ感染症の影響に対する第6次緊急要請

- 「観光産業持続可能給付金」制度の創設
- 雇用調整助成金の特例措置延長
- GoToトラベル事業の延長



1月29日、国民民主党への緊急要請の様子

1月29日、国民民主党に要請をおこないました。今回はウェブ会議システムを利用した、リモート形式で要請を実施しました。

後藤会長は要請に際し「観光産業が大変厳しい状況下で、事業者や働くものは出来る限りの対策を講じて、力を尽くしている。産業としてこの厳しい状況の中、産業の将来に希望を見出せないことなどから、加盟組合の企業では若年層の働くものが離職している。観光産業は地域の経済と雇用を支えている我が国にとっても欠かせない産業である。しかし、この状況が続くようなら産業は消滅してしまう。」と述べ、①「観光産業持続可能給付金」制度の創設、②雇用調整助成金の特例措置延長、③GoToトラベル事業の延長、の3項目を要請しました。

岡本会長代理は「GoToトラベルが始まり10月から東京都が対象になるなど、一定程度は人の動きが回復した。しかし、宿泊業でも業態によっては恩恵を受けることができていない。また、若年層の働くものがこの産業で働く魅力を感じられなくなっていると感じており、大変懸念している。」と述べました。

岡崎副会長は「産業の将来が見通せない状況であり、現場の組合員は疲弊している。GoToトラベルについても、収束後、是非働きかけをお願いしたい。」と訴えました。

要請を受け、国民民主党の玉木雄一郎代表は「大変厳しい状況を受け止めさせていただいた。日本版PPP（観光産業の持続可能給付金）は作らなければならない。また、経済を動かし感染を減らすには検査体制の見直しが必要である。」と応じました。その後、岸本周平幹事長代理から、国会の内閣委員会での議論の報告があり、続けて大塚耕平代表代行が「今の観光産業の状況を国はしっかり理解しなければならない。観光産業への影響が深刻であると強く政府に訴えていく必要がある。改善にむけて関係各所に働きかけていく。」と述べました。

(2面に続く)

1月29日 国民民主党への緊急要請出席者

【国民民主党】

玉木雄一郎衆議院議員（代表）、大塚耕平参議院議員（代表代行）、岸本周平衆議院議員（幹事長代理）

【サービス連合】

後藤会長、岡本会長代理、岡崎副会長、矢野副事務局長、海瀬中央執行委員

厚生労働省に緊急要請



要請書手交の様子

2月4日（木）、後藤会長と津和崎副会長が緊急要請として厚生労働省を訪問し、労使関係担当参事官室の川口秀人参事官と面会しました。

G o T o トラベル事業の停止、緊急事態宣言下で観光産業が大変大きな打撃を受けていることを訴え、①「観光産業持続可能給付金」制度の創設、②雇用調整助成金の特例措置延長、③G o T o トラベル事業の延長、の3項目を要請しました。

人流が止まり、企業活動が縮小するなか、休業を余儀なくされている状況をうけ、働く尊厳が損なわれていると受け止めている組合員がいる厳しい状況であることを強く訴えました。

また、宿泊療養について、世間に情報が正しく伝えられていない課題とともに、国としてコロナ感染症を科学的に解明したうえで、科学的な根拠に基づいた適切な対策を講じる必要性を伝えました。